

「さんなね七条」を活用した基本的生活習慣改善運動

活動の名称

方言活用家庭教育訓を用いた「早寝早起き朝ごはん」運動

団体等の名称

村山市立戸沢小学校

活動に含まれる（連携している）団体等

- 幼稚園 保育所 小学校 中学校 高等学校 中等教育学校 特別支援学校
 児童館 公民館 図書館 PTA 子育て・教育支援団体、NPO 企業・事業所
 病院・保健所 早寝早起き朝ごはん運動・家庭教育支援に関する実行委員会・協議会
 行政（教育委員会） 行政（保健・福祉部局） 行政（その他の部局）
 その他（ 地域市民センター ）

活動の概要

◆ 活動の目的・趣旨

“太陽と大のなかよし戸沢の子”育成推進プランの中に、方言を活用した家庭教育訓「さんなね七条」による啓発運動を取り入れることにより、児童や保護者、地域住民の関心を高め、早寝早起き朝ごはんを始めとする基本的生活習慣の向上を図る。

◆ 主な活動内容

(1) 山形版什の掟「さんなね七条」による啓発

これまで進めてきた「方言を大切に教育」を“太陽と大のなかよし戸沢の子”育成推進プランに生かし、「山形版什の掟『さんなね七条』」を作成した。この『さんなね七条』の中に「第3条 夜は早く寝て、朝は早く起きらんね」「第4条 朝ご飯は、ちゃんと食べらんね」の条項を盛り込み、「早寝早起き朝ごはん」運動の推進軸とした。

『さんなね七条』は、各教室と廊下に掲示し、常に児童の目に触れるようにした。また、地域全戸に配布し、各家庭において家庭教育訓として意識が浸透するようにしている。

(2) 「すこやかカード」を利用した実践

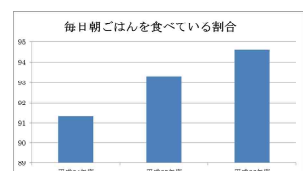
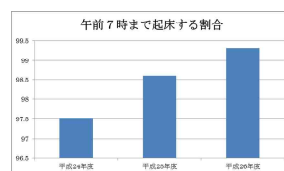
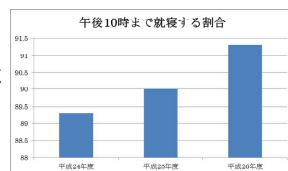
年に数回、“基本的生活習慣改善運動週間”を設け、「すこやかカード」による点検を通して、意識化と実践力の向上を図っている。点検項目には必ず「早寝」「早起き」「朝ごはん」を入れ、その結果と保護者からのコメントを「保健だより」で紹介している。

◆ 活動の成果と今後の展望

(1) 児童や地域住民にとって馴染みの深い方言を用いたこと、また、『さんなね七条』を地域全戸に配布したことにより関心が高まり、地域を巻き込んだ運動に広がった。

(2) 継続した取り組みにより、早寝早起き朝ごはんを始めとする基本的生活習慣の向上が図られ、活力や学力の高まりが見られるようになってきている。

(3) 「さんなねものは、さんなねなだ運動」を市内、更には全県に向けて発信していきたい。



山形版 什の掟 『さんなね七条』

一、年長者の言うことは、ちゃんと聞かんね（尊敬）
 二、あいさつは、自分から先にすらんね（挨拶）
 三、夜は早く寝て、朝は早く起きらんね（早寝早起き）
 四、朝ごはんは、ちゃんと食べらんね（朝ごはん）
 五、ほかの人とは、親切にすらんね（親切）
 六、家では掃除、手伝いはちゃんとさんなね（掃除、手伝い）
 七、戸口の郵便物はちゃんと揃えて置かんね（金目の作法）

さんなねものは、さんなねなだ

「山形さんさん」は、会津地方に伝わる「什の掟」を参考に、「基本的生活習慣づくり」のために平成二十五年度、戸沢小学校PTAが作成したものです。みなさん、是非覚えてまいりましょう。

会津藩 什の掟

一、年長者の言ふことに背いてはなりません
 二、年長者には御座儀をしなければなりません
 三、虚言（ウソ）を言ふ事はなりません
 四、単独な振舞をしてはなりません
 五、弱い者をいぢめてはなりません
 六、戸外でモノを食べてはなりません
 七、戸外で婦人と言葉を交へてはなりません

ならぬことはならぬものです

比較してみましょ